八王子市スポーツ推進計画 改定版 (素案・概要版)

■ 計画の基本的な考え方

計画策定及び改定の趣旨

平成 23 (2011) 年 8 月、50 年ぶりにスポーツ振興法が全面改正され、スポーツ基本法が施行されました。 同法では「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利」であるとし、"スポーツ権"が確立されました。また、心身の健全な発達、体力の維持・向上、人や地域間の交流、経済の発展などスポーツの多様な意義や効果を謳っています。八王子市スポーツ推進計画(以下「本計画」という。)は、同法の制定趣旨や社会背景を捉え、本市におけるスポーツ推進の新たな指針として、平成 26 (2014) 年 3 月に策定したものです。

東京においては平成 31 (2019) 年にラグビーワールドカップ 2019、平成 32 (2020) 年には東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会(以下「東京 2020 大会」という。)が、また平成 33 (2021) 年には関西においてワールドマスターズゲームズが開催されることから、この 3 年間は「ゴールデン・スポーツイヤーズ」とも言われており、今後、市民のスポーツに対する関心も一層高まっていくことが期待されます。

こうした環境の変化を的確に捉えるため、本計画の改定を行うこととしました。

計画の位置づけ

本計画は、スポーツ基本法第 10 条第 1 項に基づき策定するもので、本市の基本構想・計画である「八王子ビジョン 2022」の個別計画として位置付け、八王子ビジョン 2022 が示す基本理念や都市像を実現するために、他の関連計画との連携を図りながら、八王子市のスポーツ推進施策を具体化し、生涯スポーツ社会の実現を目的とします。

中間見直しの基本的な考え方

- ① 「基本理念」「基本方針」「基本施策」は原則、変更しない。
- ② 「施策の方向性」は社会情勢、国の政策動向等の変化、東京 2020 大会のもたらす効果などを見据え、必要に応じて「新規・重点施策」として設定する。
- ③ 「主な取り組み」は「する・みる・支える」の3つの要素でスポーツを捉え、必要に応じてその内容を設定・修正をする。

計画期間

本計画の計画期間は、平成 26 (2014) 年度から平成 35 (2023) 年度までの 10 年間としておりましたが、市の関連する計画である「教育振興基本計画」「生涯学習プラン」との整合性を図り、連携し合えるものとするため、終了時期を2つの計画期間と合わせ1年間延長した平成 36 (2024) 年度までとします。

計画における「スポーツ」の定義

本計画における「スポーツ」の定義は、野球やサッカーのような勝敗を争う競技スポーツだけではなく、健康づくりのためのウォーキングや軽い体操、地域コミュニティにおける運動会や、自然と親しむためのハイキングやキャンプなどの野外活動といったレクリエーション活動を含め、スポーツをより身近なものとするため、目的を持った身体活動を幅広く捉えます。

計画における「スポーツ」への関わり方の3つの視点

本計画では、自らスポーツ活動を行う「するスポーツ」、試合を観戦したり、見学したりするといった「みるスポーツ」、ボランティアとして大会の運営に関わる「支えるスポーツ」といった、「する、みる、支える」の3つの視点を、スポーツへの関わり方として捉えています。

■ 計画中間見直し(素案)策定までの流れ

八王子市スポーツ推進計画 (平成 26 年3月策定)

【社会環境の変化】

- ●「第2期スポーツ基本計画」「東京都スポーツ推進総合計画」との整合性
- ●東京 2020 大会に関連した市の基本的な 考え方や取り組みを示す「HACHIOJI LEGACY PLAN」の実現

【計画中間評価(平成 26~29 年度)のまとめを 受けて必要な取り組み】

- ●すべての人がスポーツを楽しみ、互いを理解・ 尊重しながら共生する環境の整備
- ●東京 2020 大会開催の効果を継続
- ●計画的なスポーツ施設の維持管理·改修等と外 部団体等と連携したスポーツをする場の確保
- ●地域におけるスポーツ環境の充実
- ●スポーツ情報の発信内容・方法の改善



【新規・重点施策】

★スポーツを通じた共生社会の実現 ★オリンピック・パラリンピックレガシーの創出

共生社会実現に向けた スポーツの推進

東京 2020 大会に向けた取り組みの拡充

【主な取り組み】

★「する・みる・支える」の3つの要素でスポーツを捉え、これまでの 各取り組みの進捗状況を確認した上で、内容の設定・修正

計画的な施設の維持管理・改修と外部資源の活用による場の確保

スポーツ情報の 効果的な発信 地域スポーツを支える環境 や担い手の確保・育成

市民の意見

市制 100 周年記念事業 ビジョンフォーラム 「スポーツで変わる!八王子の未来」

市政世論調査市政モニター

審議会、庁内検討会等での意見 (平成30年9月~11月)

審議会答申(平成30年12月)

八王子市スポーツ計画中間見直し(素案)

■計画の数値目標

本計画では「スポーツ実施率」と「総合型地域スポーツクラブ数」の2項目で数値目標を設定しています。 どちらの目標も平成34(2022)年の目標値は変更せず、また、平成34(2022)年に目標が達成された場合でも、その 水準は非常に高いものであることから、計画終了年度である平成36(2024年)まで、その数値目標を継続します。

	平成 36(2024)年 ※平成 34(2022)年 から継続	過去の推移(参考)		
目標		平成 24(2012)年 (策定時)	平成 29(2017)年 (実績値)	
① 18歳以上の週1回以上のスポーツ実施率 ※平成27年までは満20歳以上、平成28年以降は満18歳以上	67%	29.9%	60.3%	
② 総合型地域スポーツクラブ数	27 団体	19 団体	20 団体	

■主な新規施策・重点施策

今回の中間見直しにおいては、新規・重点施策設定の視点として「スポーツを通じた共生社会の実現」と「オリンピック・パラリンピックレガシーの創出」を掲げました。

スポーツを通じた共生社会の実現

オリンピック・パラリンピックレガシ―の創出

施策1 うライフステージ等に応じたスポーツの推進

◆ 【新規】誰もが親しめるスポーツの推進

- ・【新規】外国人と日本人のスポーツ交流の推進
- ・【新規】ライフスタイル等に応じたスポーツの推進

◆ 【重点】障害者のスポーツの推進

- ・【重点】障害者スポーツへの理解と指導者の育成
- ・【重点】障害のある人とない人とのスポーツを通じた交流 機会の創出



障害のある人もない人も楽しむことができるボッチャ

施策2 スポーツをする場の整備・確保

◆ 外部資源の活用による場の確保

・【新規】都立特別支援学校の体育施設等活用の促進

施策5 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けたアクションとレガシー



元なでしこジャパンでロンドンオリンピッック銀メダリストの大野忍さんによる実演に釘づけ(オリンピック・パラリンピック教育の授業で)

◆ 東京 2020 大会における「みる」スポーツの展開

・【新規】オリンピアン・パラリンピアンとふれあう機会の創出

◆ 東京 2020 大会における「支える」スポーツの展開

- ・オリンピック事前合宿を積極的に誘致
- ・【新規】東京 2020 大会開催気運醸成イベントの開催
- ・【新規】東京 2020 大会の開催支援

◆【新規】オリンピック・パラリンピック教育の推進

- ・【新規】オリンピック・パラリンピック精神の学習を推進
- ・【新規】スポーツ学習(オリンピック競技・パラリンピック競技、 障害者スポーツ)の継続推進

■計画の体系図

基本理念	基本施策		施策の方向性	主な『	取り組	り組み	
	ライフステージ等に 応じたスポーツの 推進		ライフステージに応じたスポーツの	1 部活動の指導補助者の派遣	2	多様なスポーツプログラムの 実施	
			推進 (ア 子どものスポーツ)	3 ジュニア育成プログラムの拡充	4	プロスポーツの大会開催	
			ライフステージに応じたスポーツの	5 既存事業の内容・情報発信の検討	6	スポーツ大会の開催を支援	
		1-1	推進 (イ 成人のスポーツ)	7 ウォーキング・ランニングなどの 大会開催と支援			
			ライフステージに応じたスポーツの 推進 (ウ 高齢者のスポーツ)	8 健康寿命を延ばす運動が出来る環境 の拡充	9	自主的活動グループの育成・ 支援	
				10 喜びや生きがいにつながる 役割づくり			
		1-2	【新】共生社会の実現に向けた スポーツの推進	11 【新】外国人と日本人のスポーツ 交流の推進	12	【新】働く人のスポーツの推進	
			【新】(ア 誰もが親しめるスポーツ の推進)	13 親子参加型のスポーツの場の提供			
			【新】共生社会の実現に向けた スポーツの推進 【重】(イ 障害者のスポーツの推進)	14 【重】障害者スポーツへの理解と 指導者育成	15	【重】障害のある人とない人との スポーツを通じた交流機会の 創出	
	スポーツをする場の 整備・確保	2-1	スポーツ施設の整備・充実	1 スポーツ施設の管理・改修等	2	公園施設設置管理許可制度等の 活用	
		2-2	効率的なスポーツ施設の運営と サービスの向上	3 指定管理者制度の導入	4	指定管理者制度の検証	
ス				5 施設運営のための財源の確保	6	施設における個人参加型事業の 充実	
 		2-3	外部資源の活用による場の確保	7 【新】都立特別支援学校との連携	8	大学コンソーシアム八王子との 連携	
リツ				9 企業のスポーツ施設の活用検討			
りとともに生きる		2-4	学校施設開放の仕組みづくり	10 学校施設開放のための組織の設置	11	学校施設開放のルールの策定	
				12 学校開放事業の利用推進			
	スポーツ情報の充実	3-1	スポーツ情報の収集・発信	1 スポーツ情報の発信			
		3-2	スポーツに関するニーズの把握	2 スポーツニーズの把握			
	スポーツを活用した 地域づくりと 八王子の魅力発信	4-1	総合型地域スポーツクラブの支援	1 総合型地域スポーツクラブ設立支援	2	総合型地域スポーツクラブの 活動支援	
				3 団体間の連携強化	4	情報発信の支援	
		4-2	スポーツ関係団体の支援・連携	5 各種大会開催の支援	6	スポーツ関係団体の活性化	
				7 スポーツ関係団体との連携	<u> </u>		
		4-3	地域スポーツを支える人材と担い手の 確保・育成	8 スポーツ推進委員活動の活性化	9	地域スポーツ指導者の育成	
				10 外部指導員の活用			
		4-4	八王子の特性を活かした事業展開	11 全国大会等の大規模スポーツ イベントの開催	12	八王子の特性を活かしたスポーツイ ベントの開催	
	[タイトル変更] 東京2020オリン ピック・パラリン ピック競技大会に 向けたアクション とレガシー	5-1	[タイトル変更] 東京2020大会における「みる」スポーツの展開	パブリックビューイングを協働で 1 開催	2	【新】オリンピアン・パラリン ピアンとふれあう機会の創出	
		5-2	[タイトル変更] 東京2020大会における「支える」スポーツの展開	3 オリンピック事前合宿の誘致	4	【新】東京2020大会の開催気運 醸成	
				5 【新】東京2020大会の開催支援	6	スポーツボランティアの養成	
				7 トップアスリートを育成する場の 可能性の検討			
		5-3	5-3 [タイトル変更] 東京2020大会を契機 にした「する」スポーツの展開	8 ジュニア期におけるアスリート 発掘・育成	9	指導者の資質向上	
				10 スポーツ顕彰制度の創設			
		5-4	【新】オリンピック・パラリン ピック教育の推進	11 【新】オリンピック・パラリン ピック精神の学習を推進	12	【新】スポーツ学習(オリンピック競技・パラリンピック競技、 障害者スポーツ)の継続推進	

八王子市スポーツ推進計画 改定版 (素案・概要版)

平成31(2019)年2月発行

発 行:八王子市教育委員会 生涯学習スポーツ部 スポーツ振興課 東京都八王子市元本郷町3-24-1 TEL 042 (620) 7457